

## ◆一宮市尾西市民会館 ホール 施設利用基本料金(展示場を含む)

※消費税込(円)

利用区分/時間		午前 8:30~12:00	午後 13:00~16:30	夜間 17:30~21:30	午前・午後 8:30~16:30	午後・夜間 13:00~21:30	全日 8:30~21:30	
利用 料金	A	平日	13,650	21,000	27,300	34,650	48,300	52,500
		土曜日	13,650	33,600	42,000	47,250	75,600	81,900
		日曜日・祝日	21,000	33,600	42,000	54,600	75,600	84,000
	B	平日	21,000	33,600	42,000	54,600	75,600	84,000
		土曜日	21,000	42,000	52,500	63,000	94,500	100,800
		日曜日・祝日	27,300	42,000	52,500	69,300	94,500	106,050
	C	平日	27,300	42,000	52,500	69,300	94,500	106,050
		土曜日	27,300	84,000	106,050	111,300	190,050	195,300
		日曜日・祝日	52,500	84,000	106,050	136,500	190,050	207,900

- ・上記料金は展示場の利用を含んでいます。
- ・Aは入場料金または、これに類するものを徴収しない場合の利用料金。
- ・Bは入場料金が500円以下、またはこれに類するものを徴収する場合の利用料金。
- ・Cは入場料金が500円を超える、またはこれに類するものを徴収する場合の利用料金。
- ・準備利用の料金は基本料金の30%となります。
- ・早朝延長(7:30~)の施設利用料金は、午前の「施設利用料金」の30%となります。
- ・夜間延長(~22:30)の施設利用料金は、夜間の「施設利用料金」の30%となります。
- ・冷暖房を利用するときは1時間につき4,200円。

## ◆ホール基本料金直前割引制度について

※消費税込(円)

利用区分/時間		午前 8:30~12:00	午後 13:00~16:30	夜間 17:30~21:30	午前・午後 8:30~16:30	午後・夜間 13:00~21:30	全日 8:30~21:30
利用料金	A 平日	6,830	10,500	13,650	17,330	24,150	26,250

- ・ホール利用日29日前から10日前までの間で、平日の利用に限り利用許可申請をされた場合は基本利用料を50%減額いたします。
- ・入場料金又はこれに類するものを徴収しない場合の利用料金の区分とします。
- ・減免との併用はできません。
- ・1ヵ月前までに利用許可申請を提出している場合は割引になりません。  
※利用許可後、一旦キャンセルした後、再度利用許可申請された場合は割引対象外です。
- ・延長料金、準備料金は割引制度の対象外です。
- ・付属設備利用料金、冷暖房費は割引制度の対象外です。

## ◆付属設備利用料金

### ◇楽屋

※消費税込(円)

利用区分/時間		午前 8:30～12:00	午後 12:30～16:30	夜間 17:00～21:30	午前・午後 8:30～16:30	午後・夜間 12:30～21:30	全日 8:30～21:30
利用料金	第1楽屋	1,160	1,370	1,580	2,530	2,950	3,470
	第2楽屋	1,160	1,370	1,580	2,530	2,950	3,470
	第3楽屋	1,680	2,310	3,150	3,990	5,460	6,300
	第4楽屋	1,680	2,310	3,150	3,990	5,460	6,300

### ◇付属設備

※消費税込(円)

種別	設備品名	単位	利用料金	種別	設備品名	単位	利用料金	種別	設備品名	単位	利用料金
舞台設備	迫り	1式	840	照明設備	ボーダーライト	1列	840	音響設備	レコードプレーヤー	1台	840
	所作台	1式	5,250		サスペンションライト	1列	2,100		テープレコーダー	1台	840
	平台(脚付)	1枚	110		フットライト	1列	840		ワイヤレスマイク	1CH	840
	音響反射板	1式	6,930		アッパーホリゾントライト	1列	840		アルカリ電池		実費
	大太鼓	1式	530		ローアホリゾントライト	1列	840		マイクロホン	1本	530
	金屏風	1双	1,050		シーリングライト	1列	1,800		拡声装置	1基	3,600
	松羽目	1式	1,050		スポットライト(1kw以下)	1台	210	その他	展示用パネル	1式	3,600
	竹羽目	1式	1,050		クセノスポットライト	1基	1,050		ピアノ(ヤマハCF-Ⅲ)	1台	5,250
	地がすり	1枚	530		ストリップライト(8灯用)	1連	420		映写機	1台	2,730
	指揮台(譜面台付)	1式	210		ストリップライト(4灯用)	1連	210		浴室	1式	740
	譜面台	1台	110		コンセント	1穴	210		冷暖房	1時間	4,200
	演台	1卓	530		ゼラチンペーパー		実費				
	花台	1卓	210		ピンスポットライト	1台	530				
	机	1卓	210		効果器具	1種	530				

- ・上記の付属設備利用料金は1単位1区分の料金となります。お支払いの料金は設営から撤去までの利用区分数を掛けて算出します。
- ・施設の利用につきましては、上記付属設備利用料金が発生します。付属設備利用料金は、利用当日(連続利用の場合はその最終日)に現金にてお支払いください。
- ・ピアノの利用料金に調律料は含まれておりません。
- ・付属設備及び持込器具の利用については、事前に会館スタッフと打合せのうえ、指示に従ってください。